

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名: **ダイヤヒスイエポサビ#100**

製品種類: 塗料

使用上の制限: 業務用

会社名: シーカ・ジャパン株式会社

住所: 東京都港区元赤坂1丁目2番7号 赤坂Kタワー7F

電話: 03-6434-7291

緊急連絡先電話: Sikaテクニカルセンター 047-436-0811

SDS No.: 562200061-2

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体: 区分 3

健康に対する有害性

急性毒性(経口): 区分に該当しない

急性毒性(経皮): 区分に該当しない

急性毒性(吸入): 区分 4

皮膚腐食性/刺激性: 区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分 2

呼吸器感作性: 分類できない

皮膚感作性: 区分に該当しない

生殖細胞変異原性: 区分に該当しない

発がん性: 区分 2

生殖毒性: 区分 1

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 1(中枢神経系、腎臓、呼吸器)、区分 2(全身毒性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 1(神経系、呼吸器)

誤えん有害性: 分類できない

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性): 区分 2

水生環境有害性 長期(慢性): 区分 2

オゾン層への有害性: 分類できない



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

引火性液体及び蒸気

吸入すると有害

皮膚刺激

強い眼刺激

発がんのおそれの疑い

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

臓器の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

安全対策

取扱う前に全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
保護手袋/保護眼鏡/保護衣/保護面などの個人用保護具を着用する。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざける。一禁煙。
容器を接地する/アースをとる。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。火災を発生しない工具を使用する。
取扱い後は手洗いうがいをする。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙してはならない。
環境への放出を避ける。
容器は密閉しておく。

応急措置

気分が悪い時は、医師の診断/手当を受ける。
飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡する。口をすすぐ。無理に吐かせてはならない。
皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ皮膚を流水/シャワーで洗う。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用し容易に外せる場合は外し洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合、医師の診断/手当を受ける。
暴露または暴露の懸念がある場合:医師の診断/手当を受ける。
汚染した衣類を再使用する場合は洗濯する。
漏出物を回収する。

保管

施錠して保管する。
直射日光、凍結を避け、換気の良い涼しい所で、容器を密閉し保管する。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄する。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 :混合物

化学名 : 1液弱溶剤型エポキシ系錆止め塗料

成分名	含有量(%)	CAS No.
キシレン	15.0	1330-20-7
エチルベンゼン	11.0	100-41-4
ホワイトスピリット	1-10	64742-82-1
イソプロピルアルコール	0-5	67-63-0
イソブチルアルコール	0-5	78-83-1
二酸化チタン	1-20	13463-67-7
酸化第二鉄	0-20	1309-37-1
水和酸化第二鉄	0-5	51274-00-1
酸化亜鉛	1-5	1314-13-2

4. 応急措置

吸入した場合

蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合は、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。
呼吸が不規則か、止まっている場合は衣服をゆるめ、呼吸気道を確保した上で、人工呼吸を行う。

- 嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当を受ける。
- 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合は、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受ける。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合
- 付着物を布などで素速く拭き取る。
 - 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しない。
 - 外観に変化が見られたり、痛みがある場合は医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合
- 直ちに大量の清浄な水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。
 - 出来るだけ早く医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合
- 誤って飲み込んだ場合は、安静にして直ちに医師の診断を受ける。
 - 嘔吐物は飲み込ませない。医師の指示による以外は無理に吐かせない。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤
- 粉末・炭酸ガス・泡
- 不適切な消火剤
- 水を消火に用いてはならない。
- 特有の危険有害性
- データなし
- 特有の消火方法
- 指定の消火器を使用する。
 - 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
 - 高温にさらされる密閉容器は水を掛けて冷却する。
 - 消火活動は風上から行う。
- 消火を行う者の保護
- 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
- 作業の際は適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- 環境に対する注意事項
- 漏出物は密閉出来る容器に回収し、安全な場所に移す。
 - 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。
 - 河川等へ排出され環境への影響を起こさないように注意する。
- 回収、中和 ならびに 封じ込め及び浄化の方法/機材
- 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。
 - 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛り土で囲って流出を防止する。
- 二次災害の防止策
- 付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
 - 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
 - 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策
- (取扱者のばく露防止)
 - 皮膚、粘膜、又は衣服に触れたり、目に入らないように適切な保護具を着用する。
 - (火災・爆発の防止)
 - 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)を使用する。
工具は火花防止型のものを使用する。作業中は帯電防止型の作業服、作業靴を使用する。
塗料が染み込んだウエスは自然発火の恐れがあります。
使用したウエスは必ず水の入った容器に入れて処理して下さい。

局所排気、全体換気

換気の良い場所で取扱う。

注意事項

密閉された場所における作業は、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業する。

安全取扱注意事項

取扱い後は手、顔等を良く洗い、休憩所等に手袋などの汚染保護具を持ち込まない。

配合禁忌等、安全な保管条件

適切な保管条件

日光の直射を避ける。
通風の良いところに保管する。
火気、熱源から遠ざけて保管する。

避けるべき保管条件

直射日光が当たる場所。屋根がない場所。高温になる場所、およびその隣接した場所。
開封状態での保管。

配合禁忌

消防法で定める混載禁止物質との同一保管は禁止。
セットで販売している化学物質以外との配合は禁止。

容器包装材料

容器はその都度密栓する。

8. ばく露防止及び保護措置

職業ばく露限界値、生物学的限界値等の管理指標

管理濃度

(キシレン) 50ppm
(エチルベンゼン) 20ppm
(イソプロピルアルコール) 200ppm
(イソブチルアルコール) 50ppm

許容濃度

(キシレン) ACGIH TLV 100ppm
(エチルベンゼン) ACGIH TLV 100ppm
(イソプロピルアルコール) ACGIH TLV 200ppm
(イソブチルアルコール) ACGIH TLV 50ppm
(二酸化酸化チタン) ACGIH TLV 10mg/m³

設備対策

労働衛生法上の規制に従って、可能な場合には、換気設備などの施設上の技術的な対策を講じて作業者を保護しなければならない。取扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。

保護具

呼吸用保護具

必要に応じて、その有害性物質に対して適切な保護の出来る保護マスクを着用する。

手の保護具

保護手袋を着用する。
着用すべき手袋の材質:不浸透性の耐油性手袋(アクリロニトリル、ブチルゴム、ネオプレン系)

眼の保護具

保護眼鏡または防災面を着用する。

皮膚及び身体の保護具

保護衣および必要に応じて保護長靴、保護前掛けを着用する。取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

衛生対策

取扱い後は、良く手洗いうがいをする。

この製品を使用するときは、飲食又は喫煙をしてはならない。
汚染した衣類を再使用する場合は洗濯する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体
色 : ブラウン、グレー、クリーム
臭い : 溶剤臭あり
融点/凝固点 : データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲 : 107.9-162°C
可燃性 : データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 :
 下限 : 1.1Vol%
 上限 : 11.0Vol%
引火点 : 24°C
自然発火点 : 360°C
分解温度 : データなし
pH : 該当しない
粘度 : データなし
動粘性率 : データなし
溶解度
 水に対する溶解度 : データなし
n-オクタノール/水分配係数 : データなし
蒸気圧 : 1200Pa (20°C) (参考値)
密度及び/又は相対密度 : 1.26-1.36g/cm³ (23°C)
相対ガス密度(空気=1) : データなし
粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

安定性
 室温下での保存では安定性に問題はない。
危険有害反応可能性
 製品自体は重合しない。
避けるべき条件
 加熱。密閉容器では圧力が異常に高くなり、破裂、引火の恐れがある。
混触危険物質
 特に情報が得られていない。
危険有害な分解生成物
 燃焼等により、CO、NO_x等の有害性ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

物理的、化学的及び毒性学的特性に関連した症状
急性毒性
 吸入(蒸気)毒性成分データ
 (イソブチルアルコール) 区分4
 (キシレン) 区分4
 (エチルベンゼン) 区分4
局所効果
 皮膚腐食性・刺激性
 皮膚腐食性/刺激性成分データ
 (キシレン) 区分2
 (エチルベンゼン) 区分3
 (イソブチルアルコール) 区分2

眼に対する重篤な損傷・刺激性
眼損傷性/眼刺激性成分データ
 (キシレン) 区分2A
 (エチルベンゼン) 区分2B
 (二酸化チタン) 区分2B
 (イソブチルアルコール) 区分2A
感作性 :データなし
生殖細胞変異原性 :データなし
催奇形性 :データなし
発がん性
 (エチルベンゼン) 区分2
生殖毒性
 (キシレン) 区分1B
 (エチルベンゼン) 区分1B
 (酸化亜鉛) 区分2
短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響
特定標的臓器毒性 単回ばく露 成分データ
 (キシレン) 区分1、3
 (酸化亜鉛) 区分1
 (エチルベンゼン) 区分2、3
 (イソブチルアルコール) 区分3
 (酸化第二鉄) 区分3
特定標的臓器毒性 反復ばく露 成分データ
 (酸化第二鉄) 区分1
 (キシレン) 区分1
誤えん有害性 :データなし

12. 環境影響情報

生態毒性
水生毒性
水生毒性 成分データ
 (キシレン) 水生環境有害性(急性) 区分2、水生環境有害性(慢性) 区分2
 (酸化亜鉛) 水生環境有害性(急性) 区分1、水生環境有害性(慢性) 区分1
 (エチルベンゼン) 水生環境有害性(急性) 区分1
水溶解度
 データなし
残留性・分解性
 データなし
生体蓄積性
 データなし
土壌中の移動性 :データなし
オゾン層破壊物質 :データなし
その他情報
その他の環境有害性情報 漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与えるおそれがあるので取り扱いに注意する。
特に製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法
廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。

汚染容器及び包装

排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をする。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号 :1263

クラス :3

容器等級 :III

正式品名 : 塗料(引火性)

指針番号 :128

輸送の特定の安全対策及び条件

容器の破損、内容物の漏れがないことを確かめ、転倒、落下、破損の無いように積み込み、荷崩れを防止すること。火気厳禁。

陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法の輸送について定めるところに従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法

該当する化学品を意図的的成分として含有せず、購入原料に不純物として含有するとの情報を受けていません。

労働安全衛生法

施行令18条 名称等を表示すべき危険物及び有害物（平成26年6月1日以前）

キシレン； エチルベンゼン； イソプロピルアルコール； イソブチルアルコール

施行令18条 名称等を表示すべき危険物及び有害物（平成26年6月1日施行分より）

キシレン； エチルベンゼン； 石油ナフサ； イソプロピルアルコール； イソブチルアルコール；
酸化チタン(IV)； 酸化鉄； 酸化亜鉛

施行令18条の2 名称等を通知すべき危険物及び有害物

キシレン； エチルベンゼン； 石油ナフサ； イソプロピルアルコール； イソブチルアルコール；
酸化チタン(IV)； 酸化鉄； 酸化亜鉛

別表第1 危険物（第1条、第6条、第15条関係）

引火性のもの

特定化学物質障害予防規則 第2類物質（特別有機溶剤等）

エチルベンゼン

有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤

キシレン； イソプロピルアルコール； イソブチルアルコール

有機溶剤中毒予防規則 第3種有機溶剤

ホワイトスピリット

化学物質管理促進(PRTR)法

第1種指定化学物質：

キシレン； エチルベンゼン

消防法

第4類 引火性液体第2石油類 危険等級 III 非水溶性液体

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

海洋汚染防止法

有害液体物質(混合物)

16. その他の情報

参考文献

製品名: ダイヤヒスイホ°サビ#100
SDS No. :562200061-2

改訂日:2023.04.01

JIS Z 7252, JIS Z 7253 : 2019

Supplier's data/information

化学物質総合情報提供システム (独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE)

責任の限定について

本データシート記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、化学品の含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載内容は新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。

注意事項は、通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

以上